

各 位

会 社 名 幼児活動研究会 株式会社 代表者名 代表取締役社長 山 下 孝 一 (JASDAQ・コード:2152) 問合せ先 取締役管理本部長 川田 伸 電話番号 03-6685-0733

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 条 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 $(T \circ S T N e T - 3)$ よる自己株式の買付け)

当社は 2019 年 7 月 31 日開催の臨時取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行なう理由

資本効率の向上を通じ株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に 対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため、自己株式の取得を行なうもので あります。

2. 取得の方法

本日 (2019年7月31日) の終値(最終特別気配を含む) 1,014円で、2019年8月1日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)において買付けの委託を行なう(その他の取引制度や取引時間への変更は行なわない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式	
(2) 取得する株式の総数	180,000 株(上限)	
	(発行済み株式数(自己株式を除く)に対する割合 1.53%)	
(3) 株式取得価額の総額	200,000,000円 (上限)	
(4) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。	

- (注1) 当該株数の変更は行なわない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行なわれない可能性もある。
- (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行なう。

以上

(ご参考) 2019年3月31日時点での自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株を除く)	11, 782, 736 株
自己株式	1, 264 株